

# ベトナム国の建設事業の管理に係る制度改善に向けた取組み ～積算、契約、品質及び安全管理等の能力向上を目指して～

たか だ しょう いち  
高 田 昇 一\*

## 1. はじめに

独立行政法人国際協力機構（JICA）により、ベトナム社会主義共和国（以下、「ベトナム国」）に対する政府開発援助（ODA）の一環として、2015年4月から2018年4月迄の期間、ベトナム国建設省を対象とした技術協力プロジェクト「建設事業における積算管理、契約管理及び品質・安全管理能力向上プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」という）が実施され、ベトナム国政府の政策に対する効果的な寄与ができた。私は、本プロジェクトのチーフアドバイザーとして国土交通省からベトナム国建設省（首都ハノイ）にプロジェクト実施期間の3年間、派遣されていた。本稿は、本プロジェクトを通じた協力の内容について報告するものである。

## 2. プロジェクトの概要

### 1) 名称

建設事業における積算管理、契約管理及び品質・安全管理能力向上プロジェクト

### 2) 期間

2015年4月から2018年4月

### 3) 相手国機関名

ベトナム国建設省内の5部局（国際協力局、建設経済庁、建設工事品質管理庁、建設工事管理庁、建設・都市幹部育成センター）

### 4) プロジェクト目標

ベトナム国の公共建設工事の管理に係る制度が改善される。

## 5) 目標達成のための成果

目標達成のため、以下に示す5つの成果を設定した（成果1：建設工事の品質管理に必要な項目の特定能力強化、成果2：建設工事の安全・環境管理に必要な項目の特定能力強化、成果3：品質及び安全管理等工事管理の観点を建設事業のコスト積算に統合する能力強化、成果4：建設業者及びPMU（Project Management Unit）の技術力と業務成績評価制度運用能力強化、成果5：建設工事の契約管理を適切に実施する能力強化）。

## 6) 実施体制

各成果の主務となるカウンターパートは、総括窓口及び全体調整は国際協力局、成果1及び2は建設工事品質管理庁、成果3及び5は建設経済庁、成果4は建設工事管理庁、トレーニング・ワークショップ支援及び本プロジェクト成果の研修カリキュラム

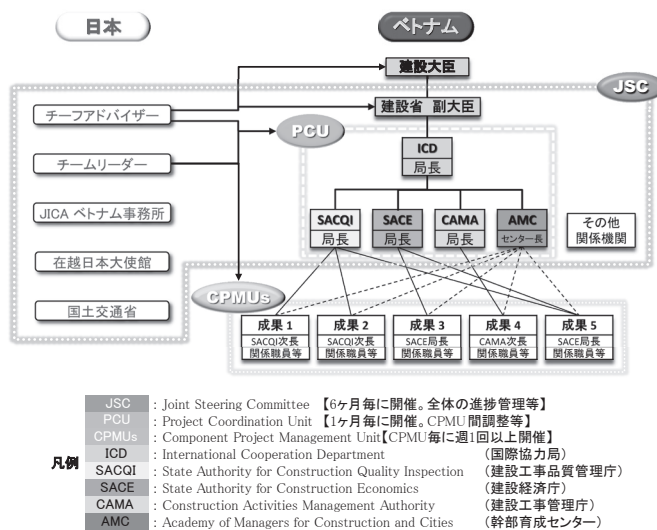


図-1 実施体制図

\*国土交通省 関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所 所長



図-2 最後の第6回JSC終了後の記念撮影(2018/3/14)  
への反映は建設・都市幹部育成センターが担当した。

複数のカウンターパートが担う各成果はお互いに関連性が高いことから、各成果の進捗状況、課題・問題点等の情報共有を確保するため、図-1に示す実施体制を確立した。5つの成果それぞれに「CPMU (Component Project Management Unit)」を設置し、週1回程度開催した。各CPMUの検討成果、課題等の共有、問題解決に向けた協議の場として「PCU (Project Coordination Unit)」を月1回開催するとともに、全体の進捗管理、問題点の抽出とその解決の場として、ベトナム国建設省副大臣が招集する「JSC (Joint Steering Committee)」が6ヵ月毎に開催された。

この体制の確保により、本プロジェクトの円滑な進捗管理を維持することができた。

### 3. プロジェクトの主な活動内容

#### 1) 技術協力成果品

各成果に関する技術協力成果品は、CPMUでの検討を重ね、PCUでの報告後、JSCでの承認を経ることになる。その後、業界対話等による意見聴取を行ったうえで、ベトナム国建設省への提出となる。

表-1 ベトナム国建設省に提出した技術協力成果品

種別	名称
成果1	標準品質管理計画書
	管理省庁・発注者用の品質監督検査要領
成果2	標準安全管理計画書
	管理省庁・発注者用の安全監督・環境管理検査要領

成果3	建設工事の間接工事費用積算ガイドライン
	建設工事の工事費用積算ガイドライン
	ガイドラインに関する研修プログラム
成果4	PMUの資格要件に関する改善案
	建設業者の技術力評価手法案
	建設業者格付方法案
成果5	建設業者選定メカニズム案
	契約管理・契約変更ガイドライン
	ガイドラインに関する研修プログラム

#### 2) 業界対話

業界対話とは、各技術協力成果品(案)について、ベトナム建設業協会、ベトナム建設コンサルタント協会及び在ベトナム海外建設協会の3機関を対象として意見聴取を行い、必要に応じてその結果を反映するプロセスである。このプロセスも本プロジェクトの特徴になっており、2016年4月及び2017年3月の2回実施した。

#### 3) トレーニング・ワークショップ

カウンターパートの能力強化と並行し、本プロジェクト成果のベトナム国建設省全体及び他の公的機関、建設業界等への普及を目的として、ベトナム国内4都市においてトレーニング・ワークショップを開催した。プログラムは、カウンターパートからの担当する各成果または関連法令、JICA専門家からの各成果の発表及び参加者への理解度テストで構成した。いずれも、官民学からの幅広い参加(約970名)により活発な質疑が行われたとともに、理解度テストも本プロジェクトの達成度の指標としていた70%以上の正答率を確保することができた。

表-2 トレーニング・ワークショップ開催実績

種別	日時	開催地	参加者人数	内容
第1回 (2016年)	11月25日	ハノイ	111	成果 1~5
	12月2日	ダナン	85	
	12月8日	ホーチミン	102	
第2回 (2017年)	6月16日	ハノイ	105	成果 4~5
	6月22日	ホーチミン	79	
	6月23日	カントー	114	

第3回 (2017年)	11月17日	ハノイ	97	成果 1～3 の追加 業務
	11月24日	ダナン	92	
	11月30日	カントー	81	
	12月1日	ホーチミン	97	

#### 4) 本邦研修

カウンターパートを対象とした本邦研修を2015年11月15日から28日（14日間、13名）、2016年11月6日から19日（14日間、15名）、2018年2月21日から3月3日（11日間、15名）の3回実施した。本プロジェクトに係る項目を含む建設マネジメント全般を対象とした講義及び建設工事現場（河川、ダム、砂防、道路、官庁営繕、下水道）とともに、社会資本の維持管理、防災、新技術に係る現地視察で構成する研修プログラムの作成及び研修期間中の支援を行った。

#### 5) 広報

本プロジェクトの特性、展開等を踏まえ、ベトナム国内における本プロジェクトに関する広報活動は極めて重要であることから、ベトナム国建設省及びJICAベトナム事務所の情報ネットワークを最大限に利用した情報発信を行った。また、3カ国語（越英日）でプロジェクト概要パンフレット（A3見開き）作成・配布を行うとともに、JICA Webサイトの他に、英語とベトナム語による独自のサイト（<http://www.ccqsproject.com/?lang=en>）も開設した。さらに、ベトナム国建設省のオフィシャルサイトでも、JSC開催等多くの活動内容について掲載された。また、トレーニング・ワークショップ開催地でのマスコミ取材もあり、様々な試みが一定の効果を果たしたと思われる。

#### 4. プロジェクト成果の政策、法令等への適用

本プロジェクト実施期間中において、ベトナム国の状況を踏まえた検討結果に基づいた成果品の内容が、政策、法令規則の改訂等に反映された。具体的には、成果3の工事費用積算ガイドラインに係る内

容が、今年度から本格的に着手されるベトナム自国の予算による「建設事業の積算システム改善プロジェクト」の基本的な考え方に反映された。また、法令等への反映としては、成果2に係る標準安全管理計画書の内容が、工事の安全に関する省令4にコントラクターの責務（安全管理計画の策定と実施）として組み込まれたとともに、成果4に係る建設業者の格付け、選定メカニズムの一部が建設業者の技術評価に関する省令17に反映された。

また、「建設工事安全強化月間」（5月）の制定、向こう3年間における本プロジェクト成果に関する研修計画策定等、各成果の具体的な効果発現が認められた。

#### 5. おわりに～今後の展開～

カウンターパートは、本プロジェクト各成果における今後の展開、効果発現に関する中・長期計画を策定しており、今後は当該計画に沿って自らその進捗管理を行うことになる。

なお、ベトナム国建設省は、特に本プロジェクトの成果3～5について、それぞれの成果に沿った具体的な運用、法令への反映に関する継続的な支援が不可欠であるとの認識から、後継プロジェクトの構築等、継続的な支援を要望されている。

本プロジェクトの早期かつ計画的な効果発現とともに、継続的な支援の早期着手が期待される。

**【謝辞】** 本プロジェクトは、カウンターパートとともに日越関係者皆様のお蔭で無事完了させることができました。特に、JICA本部及びベトナム事務所からはプロジェクト実施前及び期間中に適切なお指導をいただきました。また、今回の報告許可の件も含め、改めて厚く感謝申し上げます。最後に、貴重な誌面をご提供いただき、今回の機会を与えていただいた関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。